

お知らせ



ひとり親家庭等医療 医療証

ひとり親家庭等医療証
切替え手続きが必要です

国保環境課 医療介護保険係 ☎65・1097

「ひとり親家庭等医療」の医療証が切替えになります。現在使用しているひとり親家庭等医療証は、10月1日以降使用することができませんので、切替えの手続きをお願いします。

現在受給している方には通知書を送付します。

【切替期間】8月1日(月)～31日(水)の役場開庁日時

【場所】保険環境課 医療介護保険係

【持参物】○印鑑 ○健康保険証 ○養育費に関する申告書 ○児童扶養手当証書または公的年金証書(該当する人のみ) ○戸籍謄本(桂川町に本籍がない人のみ) ○マイナンバーカードもしくは通知カード

お知らせ



重度障がい者医療 医療証

重度障がい者医療証
切替え手続きが必要です

国保環境課 医療介護保険係 ☎65・1097

「重度障がい者医療」の医療証が切替えになります。現在使用している重度障がい者医療証は、10月1日以降使用することができませんので、切替えの手続きをお願いします。

現在受給している方には通知書を送付します。

【切替期間】8月1日(月)～31日(水)の役場開庁日時

【場所】保険環境課 医療介護保険係

【持参物】○印鑑 ○健康保険証 ○障がい程度を証明するもの(身体障害者手帳・療育手帳など) ○現在使っている重度障がい者医療証 ○マイナンバーカードもしくは通知カード
※代理の方がお手続きされる場合は、代理の方の本人確認書類(免許証など)、印鑑、委任状(別世帯のみ)が必要です。

ひとり親家庭等医療対象者

- 桂川町に住所がある人
- 医療保険に加入している人
- 生活保護等を受けていない人
- 本人または扶養義務者の所得が一定の額を超えていない人
- ひとり親家庭等の児童およびその母(父)または養育者

※すべての項目を満たす人が対象。詳しくはお問い合わせください。

重度障がい者医療対象者

- 桂川町に住所がある人
- 住所地特例の適用を受けている人
- 3歳以上の人(小学校就学前の児童は子ども医療が優先)
- 医療保険に加入している人
- 生活保護等を受けていない人
- 本人または扶養義務者の所得が一定の額を超えていない人
- 障がい程度要件を満たしている人

※すべての項目を満たす人が対象。詳しくはお問い合わせください。

8月のごみ収集などの日程

8月	ごみ収集	焼却場(桂苑)への一般持込	し尿くみ取り		
			矢次衛生	嘉穂衛生	総合開発
8日(月)	通常	通常	通常	お休み	通常
9日(火)	通常	通常	通常	お休み	通常
10日(水)	通常	通常	通常	お休み	通常
11日(木)	通常	通常	通常	通常	お休み
12日(金)	通常	通常	通常	お休み	通常
13日(土)	お休み	通常	お休み	お休み	お休み
14日(日)	お休み	お休み	お休み	お休み	お休み
15日(月)	通常	通常	お休み	お休み	お休み
16日(火)	通常	通常	通常	お休み	通常

ごみ収集



ごみ収集・し尿くみ取り

8月のごみ収集と
し尿くみ取りのお知らせ

国保環境課 生活環境係 ☎65・1097

8月は粗大ごみの収集はありません。

粗大ごみを出しても収集されませんので、9月以降に出すか、粗大ごみシールを貼付して桂苑に直接お持ちください。



○ごみ焼却場(桂苑)へ直接搬入される方は、印鑑を持参のうえ、指定ゴミ袋に入れて搬入してください。(粗大ごみはシールを貼付)

【受付時間】9時～12時、13時～16時30分

○定期的し尿くみ取りの日以外の日で、上記のお休み前にし尿くみ取りを依頼する時は早めに各業者へ直接お問い合わせください。